

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社アドバネクス

【英訳名】 Advanex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 加藤 雄一

【本店の所在の場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理本部長 大野 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理本部長 大野 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	7,974,794	6,331,116	31,459,604
経常利益又は経常損失 () (千円)	141,957	1,279	326,814
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	164,001	145,777	152,889
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	185,179	312,557	1,152,112
純資産額 (千円)	4,129,151	2,371,830	3,160,285
総資産額 (千円)	22,653,490	18,725,525	20,758,923
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 (円)	4.13	3.67	3.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	12.8	11.5	11.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第64期第1四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については四半期(当期)純損失であり、記載しておりません。また、第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
4. 第63期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

当社の連結子会社であるフジマイクロ株式会社は、平成23年4月28日に、自己の保有していた株式を売却したことにより、当社の議決権比率が28.24%となったため、持分法適用関連会社になりました。

その結果、報告セグメントのモーター事業区分を廃止しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「4 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
(継続企業の前提に関する重要事象等)

ヒンジ事業を行なっている連結子会社の株式会社ストロベリーコーポレーションは前連結会計年度において営業損失9億56百万円、当期純損失17億72百万円を計上し、3億71百万円の債務超過となっております。今後は不採算商品を中心に携帯電話向けヒンジ事業を縮小することを柱として収益性の改善を図ってまいります。平成24年3月期の業績予想においても4億70百万円の当期純損失を計上する見込みであることから、同社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在するとともに継続企業の前提に関し重要な不確実性が認められる状況にあります。

これにより、当社及び当社グループにも将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせる状況(重要事象等)が存在しています。

しかしながら、当社は株式会社ストロベリーコーポレーションの事業縮小を織り込んだ事業計画の実行に対し資金的な支援を行なうことを決め、ヒンジ事業の損失低減により連結業績の改善を図ってまいります。この支援を含めた資金繰り計画に対する金融機関の支援体制も得ており、当社及び当社グループの事業継続には重要な不確実性は存在していないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受け、生産活動が低下しました。当社が関連するOA機器市場や自動車市場においては、震災による需要の減少やサプライチェーンの混乱により、顧客企業が減産を余儀なくされました。

こうした環境の中で、当社グループにおいては、国内及び海外でOA機器向けや自動車向け等の販売が落ち込んだことから、精密ばね事業とプラスチック事業の売上が減少しました。また、ヒンジ事業においても、携帯電話向け事業の縮小を決定したことから、販売が減少しました。なお、モーター事業を行っていたフジマイクロ株式会社が当第1四半期連結累計期間から持分法適用関連会社に異動したことに伴い、前年同四半期に比べ売上高が大幅に減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比20.6%減の63億31百万円となり、営業利益は前年同四半期比46.4%減の1億15百万円となりました。経常損益は、為替差損等の発生により1百万円の損失(前年同四半期は1億41百万円の利益)となり、子会社の異動に伴う持分変動損等の特別損失を計上したことから、四半期純損失は1億45百万円(同1億64百万円の純利益)となりまし

た。

セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間以降、モーター事業をセグメントから除外いたしました。

精密ばね事業

国内及びアジアにおいて、震災の影響からOA機器向けや自動車向け等の売上高が減少しました。国内では、タブレット端末用部品等収益性の高い製品の構成比が増加したため、セグメント利益は増加しましたが、海外では、売上高の減少に加え、人件費等の増加からセグメント利益が減少しました。この結果、売上高は前年同四半期比4.7%減の33億43百万円、セグメント利益は同30.5%減の2億52百万円となりました。

プラスチック事業

国内では、震災の影響等によりOA機器向けや自動車向け製品等の売上高が減少したものの、収益性の高い製品へのシフトを進めたことからセグメント利益は横ばいとなりました。また、海外では中国において製品価格の値上げや原価の低減を図ったことから収益が改善しました。この結果、売上高は前年同四半期比11.4%減の24億17百万円となりましたが、セグメント利益は同141.6%増の89百万円となりました。

ヒンジ事業

ヒンジユニット販売は、4月に携帯電話向け事業の縮小を決定したことに伴い、売上高が減少しました。一方、不採算製品の生産を一部継続したため、セグメント損失は拡大しました。この結果、売上高は前年同四半期比19.0%減の5億70百万円、セグメント損失は前年同四半期より11百万円増加の2億30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は187億25百万円と、前連結会計年度末に比べ20億33百万円減少しました。

内訳としては、流動資産の減少額が20億43百万円、有形固定資産の減少額が2億68百万円、無形固定資産の減少額が7百万円、投資その他の資産の増加額が2億86百万円となっております。

また、負債の部においては流動負債の減少額が10億34百万円、固定負債が2億10百万円減少しております。

これらは、当第1四半期連結累計期間において、連結子会社であったフジマイクロ株式会社が持分法適用関連会社へ異動したことにより変動したものであります。

純資産の部においては、純資産合計額が23億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億88百万円減少いたしました。

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、1億45百万円の四半期純損失を計上したほか、円高の影響により、為替換算調整勘定が1億53百万円減少いたしました。また、連結子会社であったフジマイクロ株式会社が持分法適用関連会社へ異動したこと等により、少数株主持分が4億84百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(ヒンジ事業の再編)

子会社株式会社ストロベリーコーポレーションが行なっているヒンジ事業の業績悪化が連結業績に甚大な影響を与えている状況において、平成23年8月9日に当社を完全親会社、株式会社ストロベリーコーポレーションを完全子会社とする株式交換を行なうことを決議し、同日両社において株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換による株式会社ストロベリーコーポレーションの完全子会社化により、当グループはヒンジ事業の赤字解消という重要な経営課題について迅速な意思決定とその実行が可能になると考えております。

両社の営業・生産・管理等の重複機能を統合することによる経費の節減を推進するとともに、ヒンジの事業エリアを収益性の悪い携帯電話市場から、製品のライフサイクルが長く、採算性の改善が見込まれる自動車、住宅設備、医療等の市場へ転換することにより安定した収益確保を目指します。この分野は当社が精密ばね事業を展開している顧客層と重なり、これまで株式会社ストロベリーコーポレーションが培った高機能ヒンジユニットに関する高い技術力とノウハウを活用することで、精密ばね事業を軸とする一体的なグループ経営を強化するとともに、グループ資源の効率的活用を推進してまいります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、事業等のリスクに記載した重要事象等を解消すべく、下記の対応策を策定し取り組んでおります。

精密ばね事業の事業基盤強化

(イ) コスト競争力の強化

平成20年9月のリーマンショック以降進めてきた各種経営合理化策の実行により、固定費の削減が進み、損益分岐点売上高の引き下げを図ることが出来ましたが、今後、さらに原価低減を進め、コスト競争力を強化することによって、グループの主力事業としての収益拡大を図ってまいります。また、財務状況の改善と体質強化を進めてまいります。

(ロ) 新たな事業戦略の展開

事業基盤の拡大を図るため、線ばねやフォーミング製品を中心に面的な事業拡大を進めます。WEBの活用によって顧客層の量的拡大と多種・多様なニーズへの対応を図ることで、新たに「ライフライン系ビジネス」や「インフラ系ビジネス」を開拓してまいります。一方、戦略商品については集中的な開発・展開を行い、戦略市場及びグローバルな戦略エリアにおいて集中的な事業拡大を図ってまいります。このような面(Plane)と点(Point)の戦略によって、強固な収益基盤の確立と高い事業成長性の実現を目指します。今後も、他社が真似できないユニークカンパニーへの転換と「世界一」を意識した挑戦を続けてまいります。

(八) 海外事業との連携強化

グローバルな事業展開を推進するため、国内と海外拠点との連携強化を図り、競合との差別化を実現していきます。また、昨年度来実施してきた海外子会社の社名変更を今年度中に完了し、アドバネクスブランドをさらに強化してまいります。

ヒンジ事業の再編

子会社株式会社ストロベリーコーポレーションが行なっているヒンジ事業の業績悪化が連結業績に甚大な影響を与えている状況において、平成23年8月9日に当社を完全親会社、株式会社ストロベリーコーポレーションを完全子会社とする株式交換を行なうことを決議し、同日両社において株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換による株式会社ストロベリーコーポレーションの完全子会社化により、当グループはヒンジ事業の赤字解消という重要な経営課題について迅速な意思決定とその実行が可能になると考えております。

両社の営業・生産・管理等の重複機能を統合することによる経費の節減を推進するとともに、ヒンジの事業エリアを収益性の悪い携帯電話市場から、製品のライフサイクルが長く、採算性の改善が見込まれる自動車、住宅設備、医療等の市場へ転換することにより安定した収益確保を目指します。この分野は当社が精密ばね事業を展開している顧客層と重なり、これまで株式会社ストロベリーコーポレーションが培った高機能ヒンジユニットに関する高い技術力とノウハウを活用することで、精密ばね事業を軸とする一体的なグループ経営を強化するとともに、グループ資源の効率的活用を推進してまいります。

プラスチック事業の強化

第一化成株式会社の強みである開発設計・組立技術を生かし、ギアユニット/モーターユニットを軸とした組立製品の開発・提案を強化します。OA機器及び自動車市場向け製品に加えて、事業の第3の柱として、住宅関連市場向け製品の販売を拡大してまいります。また、グローバルな事業展開を進め、中国やベトナムでの生産拡大と収益強化を図ります。アドバネクスの金属加工技術と第一化成の樹脂射出成形技術を融合したインサート成形事業については、両社共同で販売拡大を図ってまいります。

企業統治の強化とグループ最適経営

連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを整備するとともに、グループのパートナーシップを推進し、集中と分散、求心力と遠心力の最適化を目指したグループ経営を目指してまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70,595千円であります。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数は2,533名となり、前連結会計年度末と比べて243名減少しましたが、この減少は、主に株式会社ストロベリーコーポレーションにおける経営合理化策によるものであります。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

平成23年4月28日連結子会社であるフジマイクロ株式会社が、明興電工株式会社に対して第三者割当の方法により、自己株式を処分し株券の発行を行ったことで、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

また、連結子会社である株式会社ストロベリーコーポレーションは、平成23年4月21日開催の取締役会において、業績の早期改善を目的に、携帯電話向けヒンジ事業の縮小、一部撤退を決議いたしました。

これらの影響により、前年同四半期と比べ受注及び販売の実績は減少しております。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,155,637	40,155,637	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式は、1,000株であります。
計	40,155,637	40,155,637		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当第1四半期会計期間において、いわゆる買収防衛策の一環として発行した新株予約権はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		40,155,637		3,451,610		862,902

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 469,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,714,000	38,714	同上
単元未満株式	普通株式 972,637		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	40,155,637		
総株主の議決権		38,714	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式718株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱アドバネクス	東京都北区田端六丁目1 番1号	469,000		469,000	1.17
計		469,000		469,000	1.17

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、470,759株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,497,971	2,073,458
受取手形及び売掛金	¹ 6,419,646	¹ 5,988,410
商品及び製品	968,935	876,517
仕掛品	779,733	575,952
原材料及び貯蔵品	1,759,523	1,100,084
繰延税金資産	182	215
その他	710,124	476,082
貸倒引当金	45,215	43,495
流動資産合計	13,090,901	11,047,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,800,453	1,675,958
機械装置及び運搬具（純額）	2,227,896	2,037,368
土地	2,119,503	2,152,921
その他（純額）	472,152	485,126
有形固定資産合計	6,620,006	6,351,375
無形固定資産	221,326	213,785
投資その他の資産	² 826,688	² 1,113,138
固定資産合計	7,668,022	7,678,299
資産合計	20,758,923	18,725,525
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,597,170	4,389,186
短期借入金	3,957,030	3,438,287
1年内返済予定の長期借入金	2,399,215	2,421,856
未払法人税等	279,630	175,196
賞与引当金	113,468	173,814
その他	1,171,475	884,736
流動負債合計	12,517,991	11,483,078
固定負債		
長期借入金	2,700,975	2,591,820
繰延税金負債	335,795	331,668
退職給付引当金	1,495,361	1,487,822
役員退職慰労引当金	53,575	-
環境対策引当金	7,106	7,106
資産除去債務	39,206	39,215
その他	448,626	412,982
固定負債合計	5,080,646	4,870,616
負債合計	17,598,637	16,353,694

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451,610	3,451,610
資本剰余金	2,571,319	2,571,040
利益剰余金	1,768,202	1,913,980
自己株式	134,463	134,272
株主資本合計	4,120,263	3,974,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389	1,940
為替換算調整勘定	1,667,000	1,820,104
その他の包括利益累計額合計	1,666,610	1,822,045
新株予約権	23,721	20,771
少数株主持分	682,910	198,706
純資産合計	3,160,285	2,371,830
負債純資産合計	20,758,923	18,725,525

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,974,794	6,331,116
売上原価	6,315,912	4,988,689
売上総利益	1,658,881	1,342,426
販売費及び一般管理費	1,442,808	1,226,621
営業利益	216,073	115,805
営業外収益		
受取利息	1,890	1,480
受取賃貸料	14,987	22,329
負ののれん償却額	31,475	-
その他	34,280	39,952
営業外収益合計	82,632	63,763
営業外費用		
支払利息	71,094	62,220
為替差損	63,816	82,578
その他	21,837	36,048
営業外費用合計	156,748	180,848
経常利益又は経常損失()	141,957	1,279
特別利益		
固定資産売却益	¹ 4,829	¹ 1,815
子会社清算益	-	² 15,900
その他	1,729	3,410
特別利益合計	6,559	21,126
特別損失		
固定資産処分損	189	153
持分変動損失	-	³ 85,375
訴訟関連損失	-	⁴ 32,192
環境対策引当金繰入額	7,106	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,062	-
過年度消費税等	9,421	-
その他	3,411	6,815
特別損失合計	34,191	124,537
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	114,325	104,689
法人税、住民税及び事業税	48,675	45,327
法人税等調整額	125	3,050
法人税等合計	48,800	48,377
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	65,524	153,067
少数株主損失()	98,476	7,289
四半期純利益又は四半期純損失()	164,001	145,777

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	65,524	153,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,228	774
為替換算調整勘定	230,475	158,425
持分法適用会社に対する持分相当額	-	290
その他の包括利益合計	250,704	159,489
四半期包括利益	185,179	312,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,873	299,238
少数株主に係る四半期包括利益	104,306	13,319

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 当社の連結子会社フジマイクロ株式会社は、平成23年4月28日に、自己の保有していた株式を売却したことにより、議決権比率が28.24%となったため、当第1四半期連結累計期間より、持分法適用関連会社になりました。当該変更により、連結財務諸表に重要な影響を与えております。 なお、同社の前第1四半期連結累計期間の売上高は、1,036,147千円、営業利益が31,452千円、経常利益及び当期純利益が53,415千円でありました。また、前連結会計年度の資産の額は、1,988,356千円、負債の額が1,491,570千円でありました。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。 (会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 受取手形割引高 355,529千円	1 受取手形割引高 231,873千円
2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 20,150千円	2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 1,306千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 固定資産売却益の内容は、主として機械装置及び運搬具であります。	1 固定資産売却益の内容は、主として機械装置であります。 2 子会社清算益の内容は、平成23年5月16日に当社の非連結子会社KATO SPECTRA SPRINGS INDIA PVT. LTD.が清算終了したことにより2,452千円を、同じく平成23年5月31日に同非連結子会社KATO SPRING (M) SDN. BHD.が清算終了したことにより13,448千円を、それぞれ計上したことによるものであります。 3 持分変動損失は平成23年4月28日に、当社の連結子会社であるフジマイクロ株式会社が、連結子会社から持分法適用会社に異動したことによるものであります。 4 訴訟関連損失の内容は、当社の子会社ストロベリーコーポレーションで提起されていた訴訟に関する費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 281,374千円	減価償却費 247,486千円
のれんの償却額 25,269千円	のれんの償却額

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	精密ばね 事業	プラスチック 事業	モーター 事業	ヒンジ事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,507,379	2,727,214	1,036,147	704,052	7,974,794
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,467				31,467
計	3,538,846	2,727,214	1,036,147	704,052	8,006,261
セグメント利益又は セグメント損失()	362,886	36,928	31,452	219,051	212,215

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	212,215
未実現利益の調整額	1,353
その他の調整額	5,210
四半期連結損益計算書の営業利益	216,073

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	精密ばね事業	プラスチック事業	ヒンジ事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,343,404	2,417,321	570,390	6,331,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,087	458		21,545
計	3,364,491	2,417,779	570,390	6,352,661
セグメント利益又は セグメント損失()	252,294	89,210	230,112	111,392

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社の連結子会社であるフジマイクロ株式会社は、平成23年4月28日に自己の保有していた株式を売却したことにより、当社の議決権比率が28.24%となったため、当第1四半期連結累計期間より、持分法適用会社になりました。

この影響により、モーター事業の資産の額が1,988,356千円減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	111,392
セグメント間取引消去	3,711
その他の調整額	701
四半期連結損益計算書の営業利益	115,805

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間から、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。前連結会計年度までは、精密ばね事業、プラスチック事業、モーター事業、ヒンジ事業で記載していましたが、主として、モーター事業を行っていた当社の子会社フジマイクロ株式会社が、平成23年4月28日に、自己の保有していた株式を売却したことにより、当社の議決権比率が28.24%となったため、持分法適用関連会社になりました。その結果、当第1四半期連結累計期間において、連結子会社でありましたフジマイクロ株式会社を連結の範囲から除外したことに伴いモーター事業区分を廃止いたしました。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額	4円13銭	3円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	164,001	145,777
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	164,001	145,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,697	39,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については四半期純損失であり、記載しておりません。また、第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(当社と株式会社ストロベリーコーポレーションの株式交換契約の締結)

当社は、平成23年8月9日開催の取締役会において、当社を完全親会社、株式会社ストロベリーコーポレーション(以下、「ストロベリーコーポレーション」といいます。)を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

アドバネクスグループ(以下「当グループ」といいます。)は、主力の精密ばね事業に加え、プラスチック事業及びヒンジ事業を国内外で展開しております。これらのうち、ヒンジ事業につきましては、平成13年に株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(以下「JASDAQ」といいます)に上場した子会社のストロベリーコーポレーションが、携帯電話向け等のヒンジユニットの製造・販売事業を軸として事業展開してきましたが、市場環境の変化と価格競争の激化により、売上は昨年来減少傾向にあります。こうした中で、事業体制の再編に取り組み収益力の回復を図るため、昨年10月以降、経営合理化策を実施してきましたが、主として携帯電話向けヒンジ事業において、技術的難易度が高まり品質問題の発生が増加したことへの対応や中国における生産移管の遅れ等により業績の改善には至らず、ストロベリーコーポレーションは平成23年3月期連結会計年度において、営業損失956百万円、当期純損失1,772百万円の大幅赤字を計上し、同年度末において371百万円の債務超過に陥りました。

このような状況下、当グループは、携帯電話向けヒンジ等につきましては、営業収支の早期黒字化の見通しが現状では不透明なうえ、事業継続には今後も資金の追加調達が必要な状態にあることから、事業の縮小又は一部撤退が不可避との判断に至りました。そのため、すでに実施されている生産拠点の外部委託などの経営合理化策に加えて、不採算商品を中心とした事業の縮小を計画しました。このような経営合理化策の実施と事業の縮小などの施策により、平成24年3月期においては平成23年3月期と比較して営業赤字の大幅な減少を見込みました。

ところがストロベリーコーポレーションは、顧客への部品供給責任や顧客からの生産終了時期の延期要望などの理由から、事業の縮小及び一部撤退の進捗が予定より遅れ、不採算商品につきましても、生産を継続せざるを得ない状況にあります。また値上げ実現に向けての交渉が難航しているため、計画していた値上げ適用時期が遅延しており、収益性の悪化により損失が拡大する見込みとなりました。さらに、ノートパソコン向けヒンジ事業も、新規案件の取り込みが遅れたため、収益の低下が見込まれております。

他方、ストロベリーコーポレーションが営むヒンジ事業は、当社における事業と密接に関連する事業であるため、ストロベリーコーポレーションの事業継続は、当グループにおける取引、収益性その他の経営成績に直接的な影響を及ぼし得る極めて重大な問題であります。具体的には、主要な顧客が重複していることから当社の取引先との信用問題に発展する可能性が高いなどといった重大な問題が生じることが予想されます。当社としましては、独立した上場企業であるストロベリーコーポレーションに対する一株主であるという立場を貫く選択肢も検討しましたが、ストロベリーコーポレーションにおける事業が継続しない場合、当社に生じる悪影響は、株式価値の毀損、貸付金の回収不能といった直接的な損害に留まらず、企業としての信用失墜、既存取引先との取引停止等、間接的ではあるものの企業活動に対する甚大な損害にまで及ぶ可能性が極めて高いと予想されます。かかる事態に陥った場合、ストロベリーコーポレーションの存続という問題のみならず、当グループ全体の存続に関わる問題に発展する可能性が否定できません。

この状況下、当社及びストロベリーコーポレーションは、両社の企業価値の毀損の最小化のための諸施策について協議・検討を重ね、予想以上に事業撤退に時間を要している現実を踏まえ、今後発生する赤字を可能な限り縮小するとともに、当グループとしてストロベリーコーポレーションを支援し、当社に与える損害及び悪影響を最小化するためには、当社が議決権の100%を取得することが必要不可欠であると判断しました。ストロベリーコーポレーションを完全子会社化することにより、営業・生産・管理等のあらゆる機能につき重複機能統合による経費の節減を即時に実現するとともに、機動的な資金支援を実行できる体制を構築することが可能になり、同時に、当グループ全体に対する損害の拡大を防止することができると考えております。また、ストロベリーコーポレーションは、携帯電話向けヒンジに代わる事業として、今後、製品のライフサイクルが長く、採算性の改善が見込まれる自動車、住宅設備、医療等向けヒンジを有望市場として開拓する方針であり、この分野においては当社の顧客ターゲットと重なる点から、お互いの相乗効果が期待できます。このように、中長期的にはこれまでストロベリーコーポレーションが培った高機能ヒンジユニットに関する高い技術力とノウハウを活用することで、精密ばね事業を軸とする一体的なグループ経営を強化し、グループ資源の効率的活用を推進してまいります。

今後、両社はアドバネクスグループとして、一層の事業連携と効率的運営を図り、企業価値の向上に取り組みたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成23年8月9日（火）
株式交換契約締結日（両社）	平成23年8月9日（火）
臨時株主総会基準日 （ストロベリーコーポレーション）	平成23年8月25日（木）（予定）
株式交換契約承認臨時株主総会開催日 （ストロベリーコーポレーション）	平成23年9月27日（火）（予定）
最終売買日 （ストロベリーコーポレーション）	平成23年10月26日（水）（予定）
上場廃止日 （ストロベリーコーポレーション）	平成23年10月27日（木）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成23年11月1日（火）（予定）

（注1）本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換の手續遂行上の必要性及びその他の事由により、両者の合意に基づき変更されることがあります。

(2) 株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ストロベリーコーポレーションを完全交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手續により、株主総会の承認を受けずに行う予定です。ストロベリーコーポレーションについては、平成23年9月27日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社アドバネクス (株式交換完全親会社)	株式会社ストロベリー コーポレーション (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	92
本株式交換により交付する株式数	普通株式：1,843,956株 (株式会社アドバネクスは、その保有する自己株式 470,759株を株式交換による株式の割当てに充当す る。)	

(注1) 株式の割当比率

ストロベリーコーポレーションの株式1株に対して、当社の株式92.00株を割当交付します。ただし、当社が保有するストロベリーコーポレーションの株式(本日現在20,316株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がストロベリーコーポレーションの発行済株式(ただし、当社が保有するストロベリーコーポレーションの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)のストロベリーコーポレーションの株主(ただし、アドバネクスを除きます。)に対し、その保有するストロベリーコーポレーションの株式に代わり、その保有するストロベリーコーポレーションの株式の数の合計に92.00を乗じた数の当社の株式を交付します。交付する株式については、保有する自己株式(平成23年6月30日現在470,759株)(普通株式)及び単元未満株式の買取請求などにより本株式交換の効力発生日までに取得する自己株式(普通株式)を充当し、不足分については新たに普通株式を発行する予定です。なお、ストロベリーコーポレーションは、基準時までに保有する自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)の全てを、本株式交換の効力発生日の前日までに消却する予定です。

当社の交付する株式数は、ストロベリーコーポレーションの自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式を保有することとなるストロベリーコーポレーションの株主の皆様につきましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増制度(1,000株への買増し)

当社の単元未満株式を保有する株主が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(1,000株)となる数の株式を当社から買い増すことを請求することができる制度です。

単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

当社の単元未満株式を保有する株主が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取することを請求することができる制度です。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びストロベリーコーポレーションがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はBE1総合会計事務所、ストロベリーコーポレーションはコンピタント税理士法人を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社及びストロベリーコーポレーションは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。ストロベリーコーポレーションについては、業績悪化が継続しており、平成23年7月8日に平成24年3月期第2四半期の連結業績予想の修正を開示していることから、直近に近い平均株価を重視するとともに、営業赤字のためフリーキャッシュ・フローを単独企業として合理的に計画できない現在の状況に加え、債務超過のため純資産法によれば株価がゼロという実態を踏まえました。当社については、ストロベリーコーポレーションが営むヒンジ事業以外のセグメントでは、業績回復が鮮明であることから、市場株価法にDCF法に基づく株式価値を加味して評価しました。

2 【その他】

重要な係争事件の解決

当社の連結子会社である株式会社ストロベリーコーポレーション（以下「ストロベリーコーポレーション」といいます）が弁護士・森田政明氏及び森正澄氏（以下「原告両名」といいます）から提起されていた訴訟に関し、平成23年7月14日、東京地方裁判所において、下記のとおり判決がありました。本判決に対して、ストロベリーコーポレーションは平成23年7月25日、控訴しない旨を決定し、控訴期限までに原告両名からも控訴の申し立てがなかったことにより、当判決が確定いたしました。

(1) 訴訟を提起した者

森田政明氏（東京都文京区）及び森正澄氏（東京都中野区）

(2) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

ストロベリーコーポレーションは、ストロベリーコーポレーションが認識する報酬月額及び報酬支払期間の計算方法に基づき、原告両名に対して弁護士報酬及び弁理士報酬の支払額を決定し、支払いを行いました。この支払いに対して原告両名は当社の認識と異なった原告両名が認識する計算方法によって報酬額を計算すべきである旨を主張し、ストロベリーコーポレーションが支払済の報酬額に対して不足額があるものとして、差額の支払いを請求されたものであります。

請求金額 約41百万円

(3) 判決の内容

原告両名の請求の一部を認容し、請求金額及び金利を含め、約32百万円の支払いをストロベリーコーポレーションに命ずるものであり、この支払いについては、仮執行が可能となっております。

(4) 本判決の受け入れの経緯

本判決に対して、ストロベリーコーポレーションの主張が全面的に認められなかったことは誠に遺憾ではありますが、原告両名の主張する内容のうち、一部は棄却された事や、上級審での結審までには今後も多くの時間と負担を要することが予想される事などから、控訴を行なうか否かを検討いたしました結果、ストロベリーコーポレーションは本判決を受け入れ、控訴は行なわないことと致しました。

(5) 損益に与える影響

判決の確定により、訴訟の判決による請求金額約32百万円を、当第1四半期連結累計期間において、訴訟関連損失として、特別損失に計上しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバネクスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月9日開催の取締役会において、株式会社アドバネクスを完全親会社、株式会社ストロベリーコーポレーションを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。